

令和2年第4回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

令和2年6月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午前11時43分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

神 野 久 志

生涯学習課長

菊 池 義 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大 谷 啓 夫

書 記

藤 田 真 弓

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきありがとうございます。

ただいま、出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて45分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の45分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容の場合には注意をいたしますので、併せて御了承いただきます。

傍聴席の皆様、我々も新型コロナウイルス感染防止のためにマスクをして発言をさせていただいております。お聞き苦しいところはあるかと思うのですが、御了承いただきたいと思います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

[9番 小堀道和 登壇]

○9番（小堀道和） 皆さん、おはようございます。議席番号9番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。今回の議会は、コロナウイルスのために、全てが異例のコロナ議会です。まずはコロナウイルスに連日連夜、命がけで激務に対応していただいている医療関係従事者の皆様に、心から感謝いたします。そして、亡くなられた方の御冥福と、闘病中の患者さんの回復を心から願っています。

今回は、市の財政健全化について及びコロナウイルス対応についての2点について質問いたします。45分ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは質問いたします。

最初の質問ですけれども、市の財政健全化についてであります。平成29年3月に策定され

た那須烏山市公共施設等総合管理計画でありますけれども、この説明を聞いて、我々議員一同は文字どおり驚愕いたしました。現状のまま手を打たなければ、毎年16.9億円不足するという内容でした。しかも公共施設に加え、道路や橋など、どれもやらなければならない補修や更新工事の発生費用を算出したものだからです。しかも、那須南病院やごみ処理施設などの南那須広域の施設費用は含まれていないのです。激しい人口減少のために税収が減少することも、不足分を増長していることは明らかです。そして別立てで、ごみ処理施設などの広域施設の費用も算出されており、広域施設でも不足分が発生し、そちらは毎年2.3億円で、合計19.2億円が毎年不足する結果になっています。市庁舎をはじめ、那須南病院やごみ処理施設の問題を検討すべき際に、本市の財政見通しが曖昧のまま判断することはできないと考え、質問することとしました。

まず最初の質問ですけれども、我が市は、現状のまま手を打たなければ毎年16.9億円不足し、広域施設の不足分2.3億円をトータルすると19.2億円が毎年不足するという、平成29年3月時点の認識で間違いないかを伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設の延べ床面積等を現状維持した場合の修繕・更新等に係る将来的財政見通しについてお答えいたします。

市公共施設等総合管理計画では、一般財団法人地域総合整備財団が公開している公共施設更新費用資産ソフトの試算条件に準じて、公共施設等の将来更新費用を算出しております。

主な試算条件としましては、築60年で更新、築30年で大規模修繕を行うこととし、大規模修繕単価・更新単価は、公共施設更新費用試算ソフト仕様書から引用し、公民館・市庁舎・学校などの分類ごとに平米当たりの単価から算出しております。

この試算条件によると、建築物系公共施設につきましては、平成29年度から令和38年度までの40年間における更新費用等は、約354億8,000万円となり、平均すると年間約8億9,000万円かかる見込みとなります。

また、同様にインフラ系公共施設については、40年間でかかる更新費用が約1,139億円となり、平均すると、年間約28億5,000万円かかる見込みとなります。

この建物系公共施設とインフラ系公共施設を合わせた将来更新費用と、充当可能な財源の見込みを比較しますと、年間約16億9,000万円の不足が見込まれます。さらに同様の算出条件で試算した南那須広域行政事務組合所有施設の将来更新費用を加算すると、年間19億2,000万円の不足が見込まれることとなります。

このようなことから、公共施設の延べ床面積等を現状維持した場合の修繕費用・更新費用等に係る将来的な財政見通しにつきましては、議員御質問のとおりであり、今後、議員の御意見

を頂きながら改善し、統合してまいりたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、認識は間違っていないということなんですけれども、那須烏山市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、確認していきたいと思えます。

この計画書の44ページ以降に体制づくりが記載されております。全庁的な合意形成を図る機関として、副市長をトップに、課長級職員で構成する公共施設等再編整備検討委員会を設置するとともに、下部組織として係長級職員で構成する作業部会を設置する。そして、当組織内で事業の優先順位を検討の上、保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図るとあります。また、民間事業者や広域連携に加えて、議会及び市民と情報を共有すること。さらに情報を公共施設等マネジメントの専任部署に集約し、固定資産台帳と連携しながらデータベースを滞りなく更新し、庁内での情報共有を図るなどの仕組みを構築し、運営するとしています。

また、本計画が計画倒れにならない対応策が、47ページに記載されています。那須烏山市総合計画等の上位・関連計画を踏まえながら、実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施すること。そして進行管理の一環として、公共施設等マネジメントの専任部署がデータベースを定期的に更新しながら、PDCAを回す仕組みを検討すると力強く結ばれています。この計画はすばらしい計画ですが、具体的な計画日程を幾ら探しても見つからないのです。

そこで質問です。まず、那須烏山市公共施設等総合管理計画についての体制づくりから、実行計画及びPDCAを回す方法等についての認識について、間違っていないかを伺います。さらには、施設ごとの具体的な日程計画、これについて示してほしいし、どのような方針で決めているかをお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等総合管理計画の推進体制及びPDCAサイクルの実施についてお答えいたします。

まず、市公共施設等総合管理計画の取組体制につきましては、全庁的な合意形成を図る場として、議員がおっしゃったとおり副市長・課長級職員で構成する公共施設等再編整備検討委員会を設置しております。本委員会を随時開催し、施設の統合・再編・統廃合の方針や、公共施設等総合管理計画の進捗状況の報告、方針の見直しについて検討を行っております。平成29年度から令和元年度までで通算10回開催し、7施設の廃止・解体の方針を決定してまいりました。

また、平成30年度からは公共施設等マネジメントシステムを用いて、施設情報の一元管理を行うとともに、施設維持管理費用や利用状況等を客観的に分析し、評価を行い、適宜、方針

の見直しに反映しております。

施設ごとの具体的な取組につきましては、各施設所管課において公共施設等総合管理計画で定めた施設累計ごとの今後の方針を踏まえ取組を進め、個別施設計画を策定することとしており、その進行管理につきましては、総合計画実施計画ヒアリングに合わせ、向こう3年の計画と予算を連動させてPDCAサイクルを実施しているので、理解を頂きたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 進めていき方をお聞きしましたけれども、私の質問では、日程計画を示してほしいということなので、それについてちょっと補足説明をいいですか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 施設別の具体的な日程計画につきましては、その施設の利用者、また地元関係者等がおりますので、この施設についてはいつとかという具体的な日程計画を示しているものではございません。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、日程計画をきちんと立てたものを要望します。これは、今の答えでは全然不足していると思うので。日程を公にして初めて、みんなで共有して、できている、できていないというのが判定できますので、ぜひ、そこの考えを改めてほしいと思います。これは要望です。

さて、本計画推進は、総合政策課で常に体制管理の要として庁内全部署で共有する最重要事項と位置づけられているという理解でいいのか、改めて伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんです。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） じゃあ、具体的に質問いたします。計画時点から3年以上経過したけれども、本計画に基づいて体制づくりが行われていて、PDCAの推進サイクルを回し、広域との連携も含めて検討委員会や作業部会が定期的開催されているのか。また、議会への報告についても併せて伺いたいと思います。

先ほど、市長のほうから何回とかそういう話が出ましたけれども、この質問は、計画策定以降のフォローについてきちんと進めてほしいし、絶対に成功してもらわねば困るんですね。そういう意味で応援の気持ちで質問していることを理解して、要するに意地悪で言っているわけじゃないんですということを伝える質問になるんですけども、どうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 検討委員会や作業部会等につきましては、定期的開催され

ているかという御質問だと思いますが、定期的ではございませんで、現在は作業部会は設置されておりません。検討委員会のほうは、個別案件の進捗状況に合わせて随時開催しております、令和元年度では4回ほど開催しております。

次に議会への報告につきましては、皆さんも御承知のように市の方針等が決まれば、随時、必要に応じて丁寧な説明をしているつもりでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 作業部会をつくると力強く書いてあるので、ぜひ早急にこれはつくってもらいたいと思います。ここが実際の活動になると思うので。これがないと、PDCAどころかプラン、プラン、プランの計画倒れになってしまうので、これは要望です。ぜひ、つくってください。

さらに追加質問ですけれども、前回の私の総務企画常任委員会の予算審議の中で、庁舎やごみ処理施設及び那須南病院等の建設計画に関し、16.9億円が毎年不足という那須烏山市公共施設等総合管理計画の進捗状況も含めて、計画どおりなのかどうかを概略数字でいから出してほしいとお願いした際に、不確定要素が多いので難しいとのことでした。担当部署として、常に最新のデータベースを把握しているのだから、概略の数字は自信を持って出せるのにどうして難しいとなるのか、私は本当に不安になったのであえて質問しています。この不安を早く払拭してほしいので、庁舎やごみ処理施設及び那須南病院等の建設計画に関し、16.9億円が毎年不足という、那須烏山市公共施設等総合管理計画の進捗状況も含めて計画どおりなのかどうかを、数値でできたら示してほしいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 本市の公共施設等総合管理計画の中では、施設ごとの年の方針が示されておりますが、年次計画は示してございません。先ほど申し上げましたように、施設それぞれに利用者がございますし、年次計画を示して一方的に市のほうで時期を決めるというのも困難でございますし、地元や利用者の理解があって円滑に進められると思っております。

また、広域行政で行う那須南病院の整備また一般廃棄物処理施設の整備についても、広域等の方針でございますが、現在は不確定要素がございますので、具体的な数字を持って示すということは現在においては、申し訳ありませんができないという認識をしております。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 説明を聞いていると、だんだん私も不安になってくるので、こんな計画でいつぐらいまでに出せますとか、ぜひ、そういう答弁になるようお願いしたい。これは要望です。

さらに詳細について質問いたします。公共施設について、かなり明確に再編成する最終の姿

が目標として計画されています。例えば、保育園や幼稚園では、にこにこ保育園とつくし幼稚園は統合するとなっており、令和2年度予算に、旧荒川中学校体育館を更地にして新設する準備が組み込まれました。計画が推進されつつあると実感しています。しかし、目標達成のハードルは高く、ほとんどの計画を実行しても不足し、新規の対策を追加しないと達成できないのが現実だと思います。図書館は南那須図書館に統合となっています。以前、市長は、烏山図書館について図書機能を残す旨の発言をしていましたけれども、烏山図書館は残ると受け止めた市民がいて、私は延べ床面積を減少させる思いが少ないのではないかと心配したことがありました。那須烏山市公共施設等総合管理計画は、サービスを低下させないで統廃合するとうたってありますけれども、かなり市民の理解と応援をもらわなければならない問題なので、正確に説明し、速やかに推進させるようお願いしたいです。そのためには、繰り返しますけれども、日程計画を表舞台に出して明確にして、成果目標も、その都度、評価する計画を絶対に立ててほしいのです。

そこで追加質問ですけれども、結果系の目標値は金額なのか延べ床面積縮減率なのか、これを確認したいのですね。また、計画書の36ページに、取りあえず最初の10年間の目標が設定されています。10年後の平成37年度、令和7年度になりますけれども、超過する23.9%分を削減することも難しいと判断し、取りあえず公共施設の延べ床面積を10%以上削減するという目標を設定しています。この目標に対して、現状が計画どおりなのかどうかも、リアルタイムのデータを使って教えてほしいのです。私の認識は、公共施設が縮小されたものは実際にはほとんどなく、これは私の認識ですよ。人口減少だけが進んでいるので、実際の数字は悪化していると思うのですが、どうでしょうか。

また、最終的な目標値がとても高いことを考慮すると、延べ床面積を取りあえず10%以上削減というのは、あまりにも乖離しており、低過ぎる目標のような気がするのですけれども、あえてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 目標値が金額なのか、延べ床面積の縮減率なのかということにつきましては、計画書に示していますとおり延べ床縮減率を目標値としてございます。

令和2年度4月現在の延べ床面積縮減率につきましては3.059%であります。平成29年度から3年間の経過の中においては、おおむね順調に推移しているのかなと思います。また、令和2年度においては、つくし幼稚園のこども園化に着手しておりますので、市民の理解を得ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、人口が減って施設が減っていないんじゃないかという御質問でございますが、確かに人口は減ってきてございますが、それなりに利用者もいるわけですので、一概に数字で示すよ

うなことでもないし、また先ほど議員がおっしゃいましたように、市民の理解と応援をもらわなければ、なかなか難しい問題でもありますので、そこは、利用者または地元との合意形成を図った上で進めていかざるを得ないものというふうに思っています。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 言っていることは情情的には分かるのですが、やっぱり計画はきちんと立てないと進まないと思います。それは、頭を切り替えてほしいと思うのですが。今、3.05%の延べ床面積ということですが、人口は3.05%減ると効果は何もない、現状維持なんですね。ということ認識して、後でまた説明しますけれども。

それでは36ページに、毎年16.9億円不足する対策として、どのレベルまで実施しなければならないかを検討した結果が説明されていますが、施設の寿命を延長する長寿命化工事に加えて、公共施設の縮減率は何と49.4%という途方もない結果が詳しく説明されています。3ページのこの円グラフ、ここに本市の建築物系の公共施設の施設類計別の延べ床面積の割合を表した円グラフがありますけれども、本市の小中学校を全部廃校にして更地にしても、46%の縮減率にしかならないことを考えると、49.4%の目標は途方もなく高いと言わざるを得ないのです。私の認識が間違っていないかも含めて、見解をお示してください。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 49.4%の目標は途方もなく高いということですが、その計画では、36ページに示すように実質的に困難であるというふうに私も理解しております。そのため、当面の目標値を令和7年度までに床面積10%を削減するというふうにしておりますので、それに向かって少しずつでも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは相当、我々も応援しなければ駄目かなと、何か説明を聞けば聞くほど感じてきます。

追加質問をします。目標設定のために使用したシミュレーションソフトについての言及がありますけれども、本シミュレーションソフトは、総務省の試算ソフトであって、「現実的ではなく実質的には困難です」という所見が述べられています。国のシミュレーションソフトは信頼していないということなのか、心配になってきます。ただし、公的に認められているソフトなので、算出される結果についてはそれなりに重く受け止めるべきと思うが、総務省が出している庁舎建設に関わるシミュレーションソフトも含めて、シミュレーションソフトの信憑性をお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 公共施設等総合管理計画では、一般財団法人の地域総合整備

財団が公開しております試算ソフトを用いてございますが、信頼していないというわけではなくて、全国統一的な基準による将来予測を示しているものというふうに思っております。試算ソフトによる数値が正しいというものではない。あくまでもシミュレーションとしての数値であるというふうに理解しております。ただし施設全体としては、古くなってきているという点につきましては、傾向としては一致しておりますので、公共施設の集約・複合化、または統廃合等については、先送りできない重要案件であるというふうに認識しておりますので、その対策を含んで大きく方向性を示すものが公共施設等総合管理計画となっておりますので、所管課による再編・長寿命化等の個別計画が実行計画になっておりますので、この実行計画につきましては、総合計画の実施ヒアリングの中でPDCAを回していきたいというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一応、認識は合っているので、ぜひこれのシミュレーションを正しく理解して、きちんとフォローして行ってほしいと思います。

那須烏山市公共施設等総合管理計画は、市民1人当たりの建築物系公共施設の延べ床面積縮減率で評価する手法であって、比較的目に見える分かりやすい方法でありますけれども、施設統合や施設廃止が進まない限り効果は現れないので、実際の目標達成は大変難しいのです。施設の延べ床面積が変わらなくても人口が倍になり、それに伴う施設を増加させなければ、縮減率は50%になり、さしたる問題は発生しません。人口が減少するという事は、本当に市政運営にとって大変困難な問題だということが分かります。例えば20%人口が減少すれば、延べ床面積を20%縮減しても現状維持であって、延べ床面積を30%縮減して初めて10%の効果が出るというそういう問題なんですね。

そこで、本市の人口減少の見通しを考慮すると、長寿命化工事を実施し、さらに建築物系公共施設延べ床面積を49.4%縮減して、初めて毎年16.9億円不足の状況から脱出できるということになります。ただし、広域分の2.3億円は入っていないと読み取れるので、心配は増すばかりなのです。このような財政見通しの中で、市庁舎建設という大きな設備投資を実行することに賛同することは容易ではありません。財政面での見通しを明確化し、心配な点を払拭してほしいのですけれども、見解を伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 財政面の見通しについてお答えいたします。

本市の財政状況は高率で推移している経常収支比率や、恒常的な自主財源比率の低さが懸念材料とされているものの、平成30年度決算においては、将来負担率は初めてゼロ化を達成し、また今後の庁舎整備を含む公共施設の再編に向け地方債残高は過去最小値にし、基金残高は過

去最高値になっております。厳しい財政状況の立て直しの成果が着実に現れていることだと考えております。

議員御質問の財政見通しにつきましては、3月30日に庁舎整備検討特別委員会からの中間報告書の内容を踏まえ、今後の中長期的な財政見通しを示してまいりたいと考えております。

また、組合長をやっておりますので広域のほうですが、ごみ処理とか衛生センターのほうは何度となく広域の議会、または私が議員のときに説明会を開いておりますので、シミュレーション的なものは皆さんに提示されていると思います。ただ今回、知っていると思って発表がまだ皆さんの市議会にされていないのかなと思いますので、その辺は、させてもらうように対応していきたいと思っています。

また、病院のほうもシミュレーションを昨年度やっておりますので、結果が出ると思いますので、その報告をさせていただいて、毎年2億円の損失を出すよりは2億円支払って直していったほうがいいのか、その辺も検討させていただいて答えを出していきたいと思っています。

庁舎整備という大きな課題がありますので、私どももちろんですが、この10何年間合併して変動していなかったところを、議会の皆さんと協議しながら、市民の方々に諮っていく大切な期間だと思っていますので、皆さんと慎重に審議を重ね、進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） その思いは分かるのですけれども、やっぱりこの計画、16.9億円という数字があるのは事実なので、これとの比較をという意味で今は質問していますので。

それで、このシミュレーションソフトから分かるのは、49.4%縮減率というのを達成しようとしたらとても大変なので、今、市庁舎の計画は、現状と同じ床面積を同じように考えているので、これは僕としては到底あり得ないというふうに思っています。これは感想です。そんなことも含めて、明確にしてほしいなと思います。

最後ですけれども、本市の財政見通しについて、那須烏山市公共施設等総合管理計画をひもときながら質問しましたけれども、長寿命化工事を実施し、さらに建築物系公共施設延べ床面積を49.4%縮減に加え、公共施設2.3億円不足対策も合わせた目標日程を含めてPDCAを回し、財政健全化に向けて活動を推進していく。特に、那須烏山市公共施設等総合管理計画を衝として、言い換えれば、財政健全化の中心に据えて取り組むことに関して、最後にこの件に関して改めて見解を一言、二言でお願いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一言、二言ではちょっと語れませんので申し訳ありません。

公共施設等総合管理計画に基づく取組についての見解。

本市における人口減少・少子化は、一層進んでおります。健全な財政を維持していくために、多くの公共施設の耐震や設備の老朽化等を抱えておりますので、限られた財源の中で考えていきたいと思っています。

一方、公共施設は住民生活に欠かせない社会資本であるため、公共施設の再編・統合に際しましては、地域住民のニーズを踏まえ、複合化・多機能化による代替機能の設置の検討をしていきたいと思っております。この期間で7施設を統合させたり、廃止させていただいております。皆さん、議会の了承を得てこのように進んでまいりましたので、今後とも両輪として皆さんの力を借りながら進めていきたいと思っております。

また、市民生活や地域経済が、このコロナで大分違ってきていると思っておりますので、感染拡大の予防を講じながら、昨年の台風19号による被災箇所もありますので、復旧・復興に努めながら御理解を頂けるよう進めていくように努めたいと思っておりますので、お願い申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） コロナウイルスの緊急対応策で全て異例な本会議で、一般質問は取りやめるべきかと思いましたが、感染症対策ばかりでなくて災害対策も同様に優先して取り組まなければならないこの時期ではありましたけれども、この問題は決して先送りできない重要問題と考えて一般質問を行いました。心配はさらに深まったところと、少し安心したところはあるんですけども、この辺も明確な財政見通しを随時説明していただき、納得できる判断に結びつけられることを願って、本件の質問を終了いたします。

次にコロナウイルス対応についてです。市民の皆さんは、いつ終息するか分からなく、家族もいつどうなるか分からない不安の中で心配は尽きないと思っております。本件に関しては医学的問題が多く、素人での的外れになることが多いと思っておりますけれども、誠意ある回答が、不安でいっぱいの方々に明るさを届ける福音になることを期待して、市民の立場で質問いたします。

初めの質問は、市民最大の心配事である、那須南病院の医療崩壊をどう防ぐかですが、現状はどのような状況か。また今後、さらに厳しい状況への対応をどう考えているかを伺います。市民へのメッセージと受け止めて、説明いただけるとありがたいです。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須南病院の現状と今後の院内感染対策についてお答えいたします。

那須南病院は、南那須地区唯一の二次救急指定病院であり、入院病床は150床、外来患者は1日約290人の診療を行っており、救急外来においては、1日平均15人の患者と年間1,200台の救急車両を受け入れております。

現在、那須南病院においてウイルス等が院内に入らないよう、外来患者及び入院患者受入れ時の感染対策の徹底、消毒用アルコール、ゴーグル、防護服等の確保及び着脱訓練の実施、地

域住民への周知、職員の管理体制の協議や準備を行っております。

また3密を防ぐため、入院患者の面会を一部制限し、これは6月1日より一部制限になりました。外来通院中の患者から希望があった場合は、電話による診療や処方箋の対応を行うほか、4月23日からは、内科の午後の診療は発熱の患者を中心に発熱外来を設けており、さらに感染症患者の入院が必要となった際に備え、入院患者を全体の7割程度に制限する等、感染症対策に取り組んでおります。

最も避けなければならないのは、今まで行われていた地域の通常の医療が提供できないことが医療崩壊につながりますので、市といたしましても、今後も那須南病院や医師会等の関係機関との連携を図りながら、南那須地区の医療提供体制の維持に努めてまいりたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 時間がないのですが、今、本市では陽性患者は出ていません。真岡市でALTが感染したときに濃厚接触者が芳賀地区に広がったために、急激に危機感が高まって不安を感じた住民による問合せが急増し、県東の保健所もPCR検体を採取する総合病院も対応し切れずにパニックになったということを真岡市長から聞きましたけれども、このようなことを考えたときに、我が市でそのような患者が出た場合にパニックが起きないですよという質問をしようと思ったんですけども、起きませんという答えでいいですねということを確認して、次の質問に行きます。

コロナウイルスの恐ろしさは、1人が発症するとクラスターが発生し、感染者があつという間に増えてしまうことです。多分、本県においては、ホテル等を順次確保し、自宅療養はないのではと思いますけれども、軽症者のホテル等の施設対応は、本市でも考えておく必要があると思います。そこで、軽症患者の受入れ施設準備についての質問です。

市長は、県の首長会議で軽症患者の受入れ施設に関して、県の責任で対応してほしいと知事にセット対応の要望をしていましたけれども、具体的な施設があるのか。差し障りがない範囲で結構なんですけれども。

東京などの現状は、ホテル等が十分でも医療スタッフ不足でやむなく自宅療養になっているとのことです。知事に要望したセット対応というのは、施設と予算と医療体制も含めた対応ということでよいのか。またこの件は承認されたということでもいいんですね。確認です。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） おっしゃるとおりです。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ところで、経済活動を順次再開することや、行動規制の緩和などによ

り、間違いなく第2、第3の大量発生の波が来ると思われます。国の政策もPCR検査等の検査をどんどん実施し、感染防止を行う方式にやっとかじを切替えました。

本県においても、医師会が中心となりドライブスルー方式で検体を採取する地域外来・検査センターを10か所設置する方針が示され、既に宇都宮市、真岡及び小山地区で立ち上がりました。南那須地区は、塩谷地区と共同で立ち上げる計画だというふうに聞いていましたけれども、話を伺ってみると、医師や看護師及び保健所関係のスタッフ確保、及び場所の問題など多くの問題があり、立ち上がりが困難だと聞いています。落ち着いている今に何とか立ち上げてほしいと願っています。

そこで、我が地区担当の医師会に、地域外来・検査センターの早期設置を働きかけると同時に、できる限りの支援をして実現にこぎ着けてほしいと思っています。また、本センターは真岡地区、真岡地区はちょっと例外ですけれども、を除いて、基本的に担当地区在住者のみを対象としているのです。我が地区が立ち上がるまでに、他地区のセンターを利用できるよう調整してほしいんですけれども、この見解を伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域外来・検査センターの早期開設についてお答えいたします。

正直に言いますと、南那須医師会というのは、そこまでドクターの人数も多くありませんし、対応することがちょっと難しいと。議員がおっしゃるとおり塩谷地区との連合を考えておりましたが、それもやはりそこまでもできないだろうということで、県北全体で那須郡市医師会、それと塩谷郡市医師会と南那須医師会と3医師会連合でということで計画をされております。この間、那珂川町と当市のほうと医師会とで、塩谷と那須医師会のほうに要望を出して締結できております。ただ、今の段階で検査する患者数がほぼいません。やっぱり感染者がいないので、今は出ていないので、改めて再開するほどの状態にドクター1人を待機させておくことが無駄になってしまうので、今の段階で、ほかの病院が実は名前は申し上げられませんが、2個ほど箇所数を増やしております。ですから、今まで県北健康福祉センターで検査をしていましたところの2倍強、2倍以上の患者さんの受入れ体制が整っております。ですから、それを超えるようなことが起こりましたら、医師会団等でもつくりましょうかということに、場所もいろんな意味での取決めも決めていただいております。ですから、その態勢は整っております。ただ、今開いても実際に患者数がいませんので、実際に開いている真岡も宇都宮も患者がいないので、ドクターの待機をちょっとどうするかという話になって隔日になったりとかしているもので、その辺を見越して、今後は対応していきたいと思っています。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） お話では、今は落ち着いているというんですけれども、僕も塩谷地区

の会長さんと話をして、今、落ち着いているのですから、今のうちに準備だけしておいてねという話をしたので、どうもいざというときになったらという言葉が、ちょっと耳に障ったものですから、今、市長にお願いしているのです、よろしくお願いします。そういう認識でいいですよ。

じゃあ続いて、経済的な支援について質問いたします。

個人向けの給付金、事業者向け補償金や助成金に加えて、無利子の融資制度等、多くの支援制度が用意されているものの、とにかく申請書作成の手間が煩雑だということは、この前の議会でも話がありましたけれども、せめて市独自のものに関しては、簡単な方法で対処してほしいのですけれども、これがどうなっているのか見解を伺います。

また、子供家庭支援の給付や、教育支援給付など市独自の支援策について、今後の取組も含めて伺います。

また、支援に関しては、これは長丁場の対応ということがあると思うので、この辺の関係も含めて見解を伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 申請方法・市独自の支援についてお答えいたします。

今までも、何人かの議員の方々からも御質問がありましたのでお答えしております。商工会と連動した説明をしたり、国・県との対応をさせていただいています。市としても子育て世帯への特別給付金や、市独自の給付金をさせていただいております。

また、教育支援にしても、学童の預かりとか、そういうのを長くさせていただいたり、小学校でも午前中は預かるだとか対応をさせていただいておりますので、今後そういうことがありましたら続けていきたいと思っています。

また、独自でインターネットを利用した授業動画を配信した学校もあるそうなので、そういうことがもう少しできるようになるのか、市全体として取り組ませていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルスの感染症に対しましては、日々、それこそ1週間に対応が変わってしまう場合がありますので、その対応ができますようスピード感を持って対応していくように取り組ませていただきますので、その辺は議会のほうも、ぜひとも御協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この支援策については、日々変わるというのと、あとは多分どの自治体もやっているものは多いと思うので、うちの市の特徴を出そうとした場合に一緒にお願いしたいのは、寄り添う対応ですね。これを想定してやると、温かい市的那須烏山市というのがほかにも伝わるので、それをお願いしたいと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

最後に、市役所内のコロナ対応の組織についての提案です。コロナ対応は、病院関係、福祉・介護・学校関係、育児・幼保関係、企業や商店の補償、個人給付金等、多くの部署が関わっています。どの部署の問題も優先順位はあるものの、事前準備が早いほど被害を最小にすることが可能です。

大田原市のスポーツ施設で発症した事例では、発生後急遽、非常事態宣言を行ったり、市職員が改めて店舗関係の閉鎖を確認したりと大わらわになりました。今後、PCR検査をドライブスルーで実施するような場面が多分出てくると思うのですが、そういうことで感染者が増えることへの対応など、次々と新しい施策が出てまいります。

事前に市として何をすべきか、また、他の自治体の情報などを常にチェックし、できることはどんどん実施するなど、市長に事前対策案を提案し、推進する部署が必要だと感じました。既に佐野市をはじめ、多くの自治体が部署を横断する組織をつくっています。

那須南病院や県及び他市町との連携調整など、ますます重要になってくると思われまます。我が市において日常業務の合間に、コロナ関係の事前検討などを行うことは困難です。今、何を差し置いてもやるべきことはコロナ対策です。市役所内の全部署を横断して、市長に政策提案できる組織を設置すべきと思うのですが、これに関しての見解を伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ただいまのところ、正直に言って政策的な組織を設置する予定はありません。それ以上に、各課ですごく働いていただいておりますので、一人ひとりを各課からピックアップしても、その課の機能がまた遅れてしまったりもありますので、その都度、対応していくということで今のところは間に合っております。本格的に感染者がたくさん出て、何かのときは対応することは可能だと思いますので、今のところは、この態勢で進めていきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひこれは、作戦を練ってほしいのです。そのときに責任者とか、その辺も大切なので。とにかく市長に提案する組織が絶対に必要だと思うのです。第2波、第3波が来てクラスターが発生すると、あっという間に大騒ぎになりますので、ぜひ、準備をお願いします。何回も確認しに行きますから。

それで、本市でクラスターに関して最も難しく弱点のところは、介護や訪問活動関係なんですね。マスクと消毒薬では、心配なのです。防護服や定期的な事前PCR検査などを優先して実施すべきと思うけれども、どうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 防護服等は、各施設で対応のほうをお願いしたいと思ってお

ります。

定期的な事前PCR検査は、市独自の判断だけではできませんので、県や医師会等と調整する必要があると考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この辺の一番弱点のところは、よろしくお願いします。先取で、ぜひ支援する体制をお願いします。

いつ終息するのか、家族もいつどうなるか分からない不安の中で心配は尽きません。少しでも安心して結びつけばと願って、市民の立場でコロナウイルスの対応について質問しました。コロナに関する教育の問題や、コロナ弱者である高齢者や介護福祉関係施設に入居・通院している方々への対応などについて詳細な質問ができませんでしたが、どの部署も、市長が言うように抜かりなく対応してもらえると期待していますので、とにかく命が最優先。これは水上課長が絶対に言ってくれと言ったので、とにかく命が最優先です。めげず諦めず、粘り強く対応し、1日でも早く終息することを願って終了しますが、50秒ほど余裕があるのでちょっと。

PCR検査体制についての情報をちょっと紹介したいと思います。国の政策がPCR検査等の検査をどんどん実施し、感染防止を行う方式にやっとかじを切替えました。それでもいまだに検査方法は、スポイトを使った手作業方式のため件数が増えませんか、間違いが出てしまいます。先進国は、ほとんどが全自動方式で羨ましい限りですが、この全自動機が千葉県松戸市にあるPSS（プレジジョン・システム・サイエンス）社の日本製だと知っていますか。何とフランスからはPSS社に、今回のコロナの件で本当に助かりました。ありがとうと感謝状が届いているんですね。何でか。日本は認証されるのに1年以上かかるからなんですね。政府は2週間で認証すると言っていますけれども、これから分捕り合戦なので、市長にはぜひこんなのを買ったかどうかみたいなことを言いましたけれども、皆さんにもこの情報を知ってほしいと思ってお知らせしました。市長、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき12番渋谷由放議員の発言を許します。

12番渋谷由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。ただいま久保居議長より発言の許しを頂きました。6月定例会最後の一般質問者となりました、12番渋井由放でございます。

今議会の質問時間は通常の1時間15分から45分となりました。新型コロナ対策によることでございます。ちょっと時間がないので、深く掘り下げた質問ができるか、心配になっているところでございます。

国民1人に10万円の給付金があるということでしたが、給付金は入金されました。これは職員の皆様の、市長をはじめですが、素早い対応のたまものであるということに感謝を申し上げたいと思います。しかしながら、国から配布されるマスク、一般的にアベチャンマスクというふうに言われておるようですが、それが届いておりません。手作りマスクでの一般質問は、お聞きづらい点があるかと思いますが、御容赦いただくようお願い申し上げます。

それでは、質問席より質問いたします。質問項目は3点です。執行部におきましては、明快なる答弁をお願い申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それでは、第1項目の質問をいたします。新型コロナウイルス感染症を防ぐには、3密を控えるように求められております。大きな災害等が発生して避難を行う、このようなときのマニュアルを作成しておかねばと考えますがいかがか、その対応を伺うものであります。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大きな災害等が発生し避難を行うときのマニュアルについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、災害が発生し、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス蔓延を防ぐ対策が必要となります。青木議員にも答弁しましたが、議員御指摘の3密を避ける対策としまして、避難所内において十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう対応しなければならないと思っております。また、御親戚や御友人のお宅に避難していただくということも、計画の中に入れていきたいと思っております。

例えば、避難者と間隔を2メートルほど確保することや、間仕切り等を設置することが考えられます。また、避難された方には、手洗い、せきエチケット等、感染対策を徹底していただくことも周知をしていきたいと思っております。

本市において、先進事例の調査・研究を行いながら、感染症対策を考慮した避難所運営マニュアルの作成を、今後、検討しております。できましたら、箇条書で誰が見ても分かるような

対策のマニュアルを作っていきたいと思います。行政的な言葉を入れないように、私の中では要望しております。

以上ですので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） これは、那須烏山市のホームページです。親戚があれば、そういうところへできれば行ってもらいたいとか、こういうふうになっております。このホームページの中身は、どこから来たのかなということで見ますと、内閣府の防災ホームページ、こんなようなところから来ているのかと思います。そうしますと、ハザードマップで自分がどこにいるのかとこうやって、親戚がいれば、友人がいれば、そういうところにできれば避難してほしいというような流れになっているのかなと思うのです。私は、市のほうとしては、何人避難してくるかなという最大の数字は、当然、つかむべきではないのかなというふうに思うんですけれども、今、ハザードマップの中にいる人が、現在のところ何人ぐらいいるんだというつかみはしていますか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ハザードマップの中にいる対象者が何人いるかというところは、現在の段階ではつかんでおりませんが、昨年の台風19号に基づいて最大避難した方は348名おりましたので、今後も同規模の災害であれば、そのような方が対象になってくるかなというふうに思っています。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） まずは、おのれを知って敵を知れば、100戦して100戦危うからずというような言葉がございます。ですから、避難所を開設するに当たっても、最大何人なんだと。そして、今ある容量というのはこのぐらいなんだというのをしっかりつかんで対応すると。これは、とんだお笑いになりますけれど、よくよく自分のハザードマップを見てください。まず、境公民館。これはどういう位置にあるかというのを御存じですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ハザードマップ上、赤く染まっている警戒区域に当たる位置であると認識しております。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） これを見ますと、いいですか、避難行動判定フローです。ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょうというのです。避難所をやる時も同じだと思いますよ。そして家があるところ、居場所に色が塗られていますかといったら、はいというのです。災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要だと、こ

ういうふうになっているんですよ。ここで、避難所を開設するというのはどういう理屈だったのか、ちょっとお尋ねを。これは、新しい課長に聞くのは何なんですけれど、こういうことをまず市がやっていないということが問題なんですよ。おのれを知る努力をしていない。今までどおりやっていたらいいのだというのが、蔓延している。この前の値上げのときも、税務課は200円取っている。そして農政課はゼロ円だと。それがそのまま出てくる。何の改革もできていないと私は思うのですが、その辺について総務課長に聞くのか、市長に聞くのかですけれども、その辺についてはどう思いますか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんだと思います。私の中でも、今回そういうことがありましたので、確実に見直そうという方向で進んでおります。ありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 私は農政課に行って取ってきましたよ。5条森林の関係。そしたら200円を取られました。改革されているのかなと思います。そのときに、これは何だ200円を今度は取るのかって言ったら、何か議員さんが言ったようですって、その担当の女の子がね。確かに私は言いましたけれども、できればこういう改革の中で、これからこういう手数料は取っていくんだよというような教育をしてもらいたいと私は思うのですが、農政課長、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） おっしゃるとおりでございますので、必要であれば、また検討させていただきます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） いや、文句を言っているわけじゃないのですが、常々、改革をするという意識です。確認をするという意識。こういうのがないと、今までと一緒にやれば済むのだというような意識を払拭してもらって、改革をするということに邁進していただきたいと思うのです。

新型コロナウイルス対策も、2メートル離れるとかそんなのはどうでも、分かるんですよ、私も。ただ、何人がじゃあ、今このハザードマップにいるのかというのをつかんで、最大これだけなんだと。ただ、今現在は、例えば場所によりますよ。境地区がたくさん避難するようになる。じゃあこれは、大体何人いるから。水没したところは、この前、62軒だというような調査結果がありますけれども、じゃあ、どこに行くのだと。

私は1つだけ提案があるのです。野上方面なんですけれども、そこに「ほっとからすやま」という老人施設がございます。老人の方は、もともとデイサービスをやっている分については、

お年寄りがいないんでしょうけれども、お泊まりをするというような。前回はそんなことがあったのかなというふうに思うのです。そうしますと、お年寄りですからびよんびよん跳ねて逃げるといふわけにはいかないのです、車椅子とかそういうふうになるのかなと。そうすると、その車椅子対応のトイレがあるのかとか、そういうことを考えてみると、なかなかもしかすると難しいのではないのかというふうに思います。たまたま、私は高峰パークタウンに住んでおまして、高峰パークタウンの自治会館は、スロープをつけて車椅子がすんなり上れるようになっていて、そして、土足の部分と畳の部分と。車椅子で対応できるトイレも設置をされております。これは市から何百万円も補助を頂いて造ったもので、高峰パークタウンは、とても高いところにありますから、あそこまで水が来たときには、もうどうにもならないような状況なので、できれば大きなお世話なのですが、市と高峰パークタウンとで話をさせていただいて、そういう水害があるときは、もし車椅子関係、お年寄り関係がいるというときは、避難所にしていただいて、そういうところに逃げていただくと。そうすれば、逃げた方は幸せなんじゃないかなと、普通の混雑するより。ただ、コロナウイルスの関係で何人を入れられるとか、そういうのは、自治会長とできれば話をしてもらって。私が思うのには、鍵を預かると。そうすれば、いつでも対応できるというようなことを。水中ポンプに行ったら鍵がないんだとか騒いだということがありますから、開設するのに、やっぱり鍵がと。会長がいないので、なんていうことにならないようなことも考えていただければなど。だから、そういう自分でハザードマップを見て、何人だと。どこに弱い人がいるんだと。そうすれば、こういうことができるんじゃないかと。そこまで考えるのが、市の仕事ではないのかな。ただ、ハザードマップを配って終わりでは、何の意味もない。おのれを知って、敵を知って100戦すれば100戦危うからず。こういうようなマニュアルを、しっかりと分かりやすいマニュアルを作っていただくよう、お願い申し上げます、次の下水道施設によるし尿の処理についてというところに移っていきたいと思います。

国は下水道の範囲を拡大し、し尿の受入れ施設を下水道施設と位置づけるとともに、社会資本整備総合交付金の対象としたということでございます。本市は、この方法を検討すべきと思います。今、同僚議員が集約をするのだとか、統合するのだとかやってはいますが、それだけでは足りない。もっと新しい考えで、こういうこともあるんだよというようなことを検討すべきではないかと思うのですけれども、市長の考えを伺うものであります。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道施設によるし尿処理についてお答えいたします。

国は社会資本整備総合交付金の交付対象事業に、下水道広域化推進総合事業を創設し、し尿受入れ施設も対象事業に加えたことから、し尿受入れ施設新設等に係る経費に補助が受けられ

ることとなっております。

現在、市の農業集落排水、浄化槽などから発生した汚泥やし尿は、南那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設で処理されております。当施設は、竣工後35年が経過しており、施設並びに各機器の経年的な老朽化が見られる状況であります。そのような状況の下、南那須地区広域行政事務組合では、平成30年3月に一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定し、老朽化したし尿処理施設を令和11年度までに汚泥再生処理センターとして整備し、循環型社会の形成を目指すこととしております。具体的な内容やスケジュールについては、当組合におきまして、令和5年から6年の2か年で、し尿処理施設整備基本計画を策定する予定であり、その中で検討されることとなっております。

渋井議員がおっしゃるとおりに、私どもも進めておりますので御安心していただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 私がお話ししたのは、今、広域行政事務組合でし尿処理、または浄化槽から引き抜いた処理水を一括して処理しましょうということが進んでいると。ところが、これは下水道の処理施設にし尿を受け入れると。ですから例えば、ここでいうと南那須の処理施設で受入れ、それで処理をしますと。下水道に流れてくるものも、し尿も、全くとは言いませんが同じものだということですね。それを処理するのに、下水道の容量というか能力は、人口が減っていけば能力が余るわけですよ。そこで管理費は同じくかかるわけですね。そこへもちろん頭に、し尿ですからちょっと濃いので水でも入れて薄めるらしいですけども、そういうのを。そして一挙に流せないで順次流していくらしいんですけど、いろいろ見ると。そうすると、広域行政のし尿処理場が要らなくなるということ。そうするといいですか、今、公共施設等総合管理計画というようなものを一生懸命、同僚議員が説明してくれましたけれども、集約化、複合化を多分この下水道に関しては、今までどおりの考え、新しい発想でやると。それも、今そういうところが全国で何件あるかということ、100何十件あるようなんですよ。もう計画が進んでいるから、今からは遅いということもあるかもしれませんが、今から遅いといったっていいことはやっていかないと、お金がどんどんかかっちゃうんだと。お金がないんだ、お金がないんだといって、そういう複合化や集約化を検討していないでやるというのは、非常に私としては不満があるというか、おかしいのじゃないかと。広域は広域、うちのほうはうちのほう。それが、いや、広域からこっちへ移せば、なるほど。それは分かりませんよ、全部調査をしないと。調査をして、これならできるとなれば、はっきり言って片方は造らないでずっと管理費が丸もうけというふうになるのではないのかなというふうに私は思うのですね。ざっとその中身の難しさは別にして、市長、どうですか。そういうことは考えられませんか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は、そのように考えてみますと先ほど答えたつもりなのですが、お耳に届いていなかったようで申し訳ありません。一番楽なことだと思っています。ただ、広域行政と市とでまたちょっと違うので、その辺の案件を国や県に諮って行って進めていきたいなと思っています。渋井議員のおっしゃっていることはごもっともだと申しておりますので、そのようなことは考えております。同じ考えなので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 理解不足で申し訳ございませんでした。もし下水道で処理をすると、広域のほうへは持っていけないとか、広域は造らないというようなことも考えていただけるということ。ただ、もちろん広域行政でやっていたら那珂川町の小川に処理場があって、馬頭に処理場がある。うちのほうは、南那須に処理場があって、烏山に処理場があるということですから、その能力的なものをきちんと分析して、そうすれば処理は、那須烏山市は那須烏山市、那珂川町は那珂川町で広域から離れて管理・運営をしていくというふうになるのかなというふうに思っております。全国的にありますから、実例が。もし実例がなければ、特区ということもね。これは実例がありますけれども、別な県で実例が。ここが問題だというと、特区というのもあるんですね。なかなか安倍ちゃんに近くなければ特区も通らないかもしれませんけど、そういうところまで踏み込んで。いわゆる我々が将来的に生きていくのは、単なる公共施設等総合管理計画を着実にいき、その中でもっと、もしかすると経費が浮くんじやないのかというものは、一歩踏み込んで調査をしていただくというふうになるのかなと。

なぜこういうふうに言うかということ、昔は環境課、今はまちづくり課です。それが、広域行政といろいろ話をしている。当然、上下水道課は、その話の中に入っていないということなのかなと思うんですよ。その辺も、これはもちろん施設をやるのには、上下水道課というのが関わってくるということで、できれば、まちづくり課と上下水道課でしっかりと対応して。私は、中央公園のコンサルについては反対させていただきましたけど、こういうようなところにコンサルを入れて、本当に経費削減ができるか、できないかというのを、速やかに検討してもらおう。今はだって広域行政で、どこか方面にし尿処理場を統一して造るということですからね。私が言っているのは、4つに分割してできないかということなので。そうすれば、かなり経費が浮くのではないかと、将来的にですよ。当初は同じだとしても管理は1か所ですからね、ずっと。というふうに思います。市長は分かったよと言うのはいいんですけど、予算をつけてくれるか、いつ頃つけてくれるのだというようなのを聞きたいなと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 広域のことなので、予算づけのほうはここで発表することはできない

と思いますが、コンサルを立てるといことは今のところ検討しておりませんが、いろんな意味での調査をさせていただいて、渋井議員がおっしゃるとおりできそうなことがあるので検討を進めていきたいと、今は進めております。その段階ですので、議員がおっしゃる提案は、私はきちんと受け入れていると思いますので、両輪でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 両輪で前向きにやっていたらということ、広域の議員さんにそういうことがしっかりできているかどうかチェックいただいて、前に進めていただくように、この場で後ろは向けませんがお願いをして次に行きたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 渋井議員。その前に、高田上下水道課長から補足の説明があるので、よろしいですか。（「はい」の声あり）

高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 渋井議員の言うとおりのし尿と合併浄化槽を搬入するところの話なんですけれども、昨年夏に広域行政との話合いで打診がございまして、できるのか、できないのかという話がありまして、まずできますよという回答を設計会社、コンサルのほうから受けております。ただし、いろいろ先ほど言いましたように濃度とかの関係で、前処理施設がやはり必要ではないかというようなところで話を受けております。

県のほうにも確認をしております、下水道施設ですので、下水道の事業で行えばこの交付金事業で追加されましたので、できますよということは市が主体となって事業を行えばできますという話です。

今現在、広域でし尿処理場を新たに建設する計画というのは、循環型の事業での検討が去年のうちにされまして、造る方向でいますというところで、広域で単独で造るというような話が、計画をつくるのは令和5年、6年に計画しております、こちらのほうの予算が、社会資本の交付金事業ではなくて環境サイドの予算になりまして、それが循環型というところになっております。この場合ですと、市が下水道施設としてし尿処理をやれば、下水道の計画を変更するのみで結構ですよというところなんですけれども、広域行政がやりますと目的外と。下水道の事業ではあるんですけども目的外に、今度は該当するかどうか分からないんですけども、やはり協議が必要ですよというところで、議員がおっしゃるとおり、できればこちらのほうの市の施設に受け入れるという考えは、もちろんありだと思います。

ただ、那珂川町のものを受け入れる場合によっては、やはり道路の問題と橋の入り口の問題、烏山の処理施設では、ちょっと発生してくるのかなど。バキュームカーが行き来してしまうということもありまして、そこら辺の問題もあるし、実際に費用負担とか、あとは広域での業

務を市が担うのかというところもいろんな諸事情がございますので、それについては、那珂川町、広域と、ある程度、協議をしながら前向きに検討はさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ありがとうございます。簡単に言うと、那珂川町は那珂川町の下水道でやって、那須烏山市は那須烏山市下水道でやって、広域なんていう考えは、それで間に合うならなくしてしまえば。広域は、言い方は悪いですけども、熱回収施設専用になってもらえばいいというふうに私は考えております。

続きまして、水道施設の再編についてなんです。水道施設は、境地区の水源は全てといただきますか、当然、川のそばにあって安い水を供給していただくためには、どうしてもそういう低いところで水をくみ上げるということで被災をしてしまったということです。

それで今度は、当然、何らかの形で復旧をしていかなきゃならないということなのですが、今、言ったように、簡単に言うと統合や集約ということを考えれば、五郎山の配水池を利用する。これが、将来的に経費の削減につながるのではないのかということで提案をしたいのですが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 境地区へ城東浄水場を利用する計画についてお答えいたします。

確かに被災した境地区の水道施設については、原形復旧となる国庫災害復旧事業による工事と、防水パネル・扉等の設置工事を並行して進めているところでありますが、5月に設計業者と浸水対策設計業務委託契約を締結し、この業務委託の中で、議員御質問の境地区に城東浄水場、五郎山配水池を利用する計画に関して、烏山大橋の、たしか私の中では渋井議員がおっしゃったので、そこに連絡管があるということも私も覚えさせていただきましたので、そのときに、災害のときに使わせていただきました。でも、そこがちょっと地震のせいなのか劣化しておりまして水を通すことができませんでしたので、今後、それを考えていくか、連絡管が利用できるかを検討してまいりたいと思っています。

私自身としましても、五郎山に一本化するということも正しいことだと思いますが、今回の災害がありましたので、もしかすると1か所というのは、そこが駄目になったときの不安度が高いので、やはり連結していろんな意味での対応ができるように取り計らっていきえるようにしていきたいと思っています。たしかこの五郎山にというのは、渋井議員が議員になったときの最初の頃におっしゃっていた話だと思うので、私自身が議員のときにそれを聞いておりますので、いい案だと思っておりますので全然反対はしておりません。かえって私の中ではいいと思っていますが、今の段階で水道庁舎の被災が残っておりますので、それがはけることを目指して、

目途として新しい庁舎を造る場合は、そういうことを検討していけるいい課題を頂いていると思っています。本当に議員からの良い意見をいつも頂いて、ありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 何かちょっとむずかゆいんですけども。今、下境は、こういう防災集団移転促進事業の対象になっているのかなと考えます。

それでは、これは同僚議員、平塚さんがやはり一般質問したのですが、結局、住宅団地に、高台に移転してもらおうというようなことなのですが、この中に事業主体は市になると思いますが、3番にこういうことが書いているんですよ。住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会施設等の公共施設の整備に要する費用。ただ、これがその対象になるかならないかというか、対象にしてもらわなきゃしょうがないんじゃないかなと。それでこれは、今は窓口を都市建設課がやっている。たまたまちょうど都市建設課長が前の上下水道課長ですかね、この前もちょっとお話ししましたが、こういうところをうまくやってもらえば、そういう体制もできるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、国の政策でありますから、きちんとそういうことはいいものは利点を頂きまして、対応していきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それで、まず1つ確認をしたいと思うんですけども、烏山大橋に添架されている水道管は、いつに添架して、当時は幾らかかったのだというのを、まず聞きたいんですけどもいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 誠に申し訳ないんですけども、金額と設置年月日をちょっと把握しておりませんので、申し訳ありません。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ただで架かったということはないですか。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 工事については3工区でやっておりまして、工事の内容なんですけれども、ステンレス管をつなぎ合わせて、それをぐるっと断熱材で巻いて、テープでぐるぐる巻きにして、さらにそれを巻いているというような状態で、漏れているところが数か所ございまして、その数か所を調べるための足場を造ったりする費用に何千万円もかかるだろうと。調査ですね。それと、調査をする費用を低コストに抑えるがために、横から張りつけて機械で縦走するような工法とかを考えながら、今は設計業者と調査をする。調査をすれば、当然、

直すべきだろうというところも考えまして、予算の調査を今現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） お金をかけて添架しましたが、それを補修するのに何千万円もかかるんだというような形かと思うんですね。私は、それはそれで放っておいて、もう使えないので、そんなのを直す必要はないと思うのです。だからこの国庫補助対象の住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会施設というところをもらって、新しく、今あるところはもう捨てちゃう。新しく架けたらいいんじゃないのかなと。

ちょっとグーグルでぱっと引っ張ったぐらいなので細かいことは別にして、烏山大橋というのは、大体500メートルぐらいあるんですね。だから今後も何かと大変なのです、直しても。と私は思います。使わないのだったら、それは水道事業で全損をかけると。もう収入にならないですからね。それを直したって何の意味もないやつだと。というのは、送るのに管が細過ぎるでしょう。一時的なものでやるならいいけれども。境地区の全ての人口に対応するには、パイ100では、ちょっと足りないかなというような気がします。それは分かりません。計算すればできますけれど。

そこで、私はあそこをずっとこのゴールデンウィーク中に歩いてきたんですよ。そしたら、宮原の旧道、昔の古い橋が架かっていたところ。そこは、225メートルぐらいです。225メートルということは、500メートルからすれば半分以下ぐらいなのですが、あそこに橋台はしっかりとあるんですよ。道路も当然ありますからね。あそこからぐっと立ち上げて、水道の水橋というか、そういうのを造ると。それで当然、点検をするためにその上を歩かなきゃならないんですよ。私は勝手に、歩いてみるとどうだろうと想像した。そしたら宮原の、関東の嵐山という景観がずっと見えるんじゃないのかな。後でこれは荒井議員にドローンを飛ばしてもらって、こういうふうに見えるんだというのをやりたいなとは思っているのですが。

「五感で楽しむ那須烏山」でしたっけ、那須烏山は。第六感としては、そういうふうにやってみたらどうだろう。そして、わりかし安くできます。というのは、車が通ったりしませんから。申し訳ないですけど、管を直してどうのこうのよりも、ずっとずっと安いと思いますよ。市長に聞く前に上下水道課長に、ちょっと。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそれを検討させていただいております。正直に言ってお金もかかりますし、ずっと通すほどの今は水圧があるのかということそこまでは。100ミリメートルの管なので、それはないなというのは私のほうでも分かります。確かに、宮境橋のほうに新

しく橋というよりは、水道橋といいまして、水道だけを通すという橋が、もっと手軽にできるのもあります。その辺の今は検討もさせていただいております。渋井議員、同様、皆さんと同じように行政のほうも考えておりますので、より一層アイデアを出していただいて、検討を進めていきたいと思っておりますので、本日も、いつもアイデアをありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 今、ドローンの話が出ましたけれども、高いところから広域的に見られれば、新しいアイデアも出てくるかなと思います。それで大変、集団移転だ何だで御苦労だとは思いますが、全体的に上下水道課、都市建設課、まちづくり課というところがしっかりと連携して、いかに集約していくかと。そういう新しい発想で集約していかないと、先ほど、同僚議員が一生懸命説明してくれましたけれども、これは無理なんだというような。無理だとすれば、そこにアイデアを入れると。これはどうだ、あれはどうだ、こうやったらどう。それは失敗もあるし、できないこともあるかもしれないです。新しい考えで飽くなきチャレンジをやっていただくと。調整にこだわらず、ぜひそういうところを一生懸命対応していただけるようお願いを申し上げまして、少ない時間ですが、市長の回答があまりにもよかったものから、2分半を残しまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 以上で12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（久保居光一郎） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月8日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでございました。

[午前11時43分散会]